

平成 23 年

第 1 回市議会定例会 議案第 32 号

函館市介護保険条例の一部改正について

函館市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 23 年 2 月 25 日提出

函館市長 西 尾 正 範

函館市介護保険条例の一部を改正する条例

函館市介護保険条例（平成 12 年函館市条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「110 人」を「115 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

介護認定審査会の委員の定数を改めるため